

結果通知

2022年4月

4 翻訳出版助成

申請書略号: Q-TPS

担当: 文化事業部企画調整チーム

日本の図書の諸外国における翻訳・出版を促し、より多くの海外読者に普及させ、日本理解を促進することを目的として、日本語で書かれた図書の外国語翻訳・出版を計画する海外の出版社に対し、翻訳経費（翻訳料）及び/又は出版経費（印刷・製本費）の一部を助成します。

「翻訳助成のみ」、「出版助成のみ」、「翻訳助成と出版助成両方」のいずれの申請も受け付けます。

申請資格

海外の出版社（法人）。

対象事業

日本に関わる主題を扱った、人文・社会科学及び芸術分野における、日本語で書かれた既に出版されている図書の翻訳・出版で、以下の要件を満たす事業。

- (1) 2022年4月1日から2023年2月28日までの間に図書を刊行すること。ただし、「翻訳助成のみ」の申請の場合、翻訳原稿完成後2年以内の出版を保証できれば申請可能です。
- (2) 翻訳・出版する日本語の原典が申請時点で既に刊行されていること。
- (3) 原則として、日本語原典からの直訳であること。ただし、翻訳者層の薄い国からの申請については、外国語翻訳からの重訳を認めることもあります。
- (4) 原典の著作権者との間で翻訳出版契約が締結済みもしくは締結見込みであり（重訳の場合は、その計画についての了承も得ており）、翻訳料について出版社と翻訳者との間で契約が既に締結されていること。申請時に契約書の写しを提出する必要があります。
- (5) 申請時点で翻訳の一部が完成していること。申請時に翻訳見本（約30ページ）を提出する必要があります。
- (6) 事業の計画及び方法が目的を達成するために適切であり、かつ十分な成果を期待し得るものであること。
- (7) 宗教的又は政治的な目的のために利用されるものではないこと。

※電子書籍についても申請可能です。

※以下は本プログラムの対象外です。

- ・原典が日本語でない言語で書かれた図書
- ・既に出版（自費出版、雑誌掲載、WEB掲載等を含む）されている図書。再刊の場合を含む。
- ・定期刊行物（特集号を含む）、議事録、展覧会等カタログ、観光案内等、パンフレット、辞書・辞典、日本語教材等
- ・一般に流通することが期待できない図書（刊行目的が寄贈のみの場合等）
- ・翻訳者への翻訳料の支払いが図書刊行時までになされていない場合（翻訳助成の対象外）

※過去に不採用となった案件は、事業計画及び翻訳原稿の修正・変更なしに、同じ内容のまま再申請することはできません。

助成内容

2022年4月1日以降に発生し2023年2月28日までに支払が完了する以下の費目を対象に、経費の一部を助成します。

- (1) 翻訳料：申請機関が翻訳者に支払う謝金
- (2) 印刷・製本費：申請機関が印刷業者等に支払う用紙代、組版・製版費、印刷費、製本費等

※助成申請の際に翻訳者との契約書写しや印刷業者等からの見積書の提出が、また図書刊行後の助成金支払の段階で、翻訳者や印刷業者等からの領収書の提出が必要となります。

※以下にご留意ください。

- ・2022年3月31日以前に発生した経費は助成対象になりません。
- ・編集費、翻訳権料、著作権処理費、デザイン費、輸送費、校閲費等は助成対象外です。
- ・翻訳料の一部、印刷・製本費の一部を助成します。
- ・助成金は、翻訳原稿又は完成本の提出後に支払われます。
- ・本プログラムの助成金の使途と、他の団体からの助成金や寄付金の使途が、同一の経費に重複することは認められません。

採用実績（参考）

採用31件／応募43件（令和3年度）

採用案件平均助成金額 約50万円（令和3年度）

選考方針

- (1) 全プログラム共通の選考方針はp. 4をご覧ください。
- (2) 提出された申請書類に基づき、外部専門家の意見を聴取の上、採否を決定します。
- (3) 以下の図書の翻訳・出版については、相対的に高い評価が与えられます。
 - ア JF「翻訳推薦著作リスト」（*Worth Sharing—A Selection of Japanese Books Recommended for Translation*）に掲載されている図書
「翻訳推薦著作リスト」は下記のウェブサイトで公開しています。<https://www.worthsharing.jpf.go.jp>
 - イ その国の社会に広く影響を与えると考えられる図書。専門的過ぎず、読者に広がり期待されるもの
 - ウ その国において、まだ翻訳・出版されたことのない著者による図書
 - エ 日本関連図書が出版されることが少ない言語・地域において、日本語から直接翻訳がなされる図書
- (4) 助成金額は、申請内容に基づき、審査結果を考慮の上、決定されます。

申請締切

2021年11月19日（必着）

結果通知

2022年4月下旬

5 石橋財団・国際交流基金 日本美術リサーチフェローシップ

申請書略号: Q-FW
担当: 文化事業部美術チーム

諸外国における日本美術に関わる人材育成と研究促進のため、学芸員・研究者等を日本に招へいし、調査研究等の活動を行う機会を提供します。

対象分野及び対象活動

日本美術に関する明確な目的と計画の下で、日本において行う調査研究等の活動を対象とします。主な対象分野は日本現代美術とします。諸外国における日本美術に関する展覧会の開催や書籍の出版等を目的とする活動を優先します。

申請資格

「対象分野及び対象活動」を行う、海外在住の専門家や実務者（キュレーター、リサーチャー、エドキュレーター、コンサバター等）。以下の要件を全て満たしている必要があります。

- (1) 日本と国交がある国の国籍（又は永住権）を有していること。
- (2) 日本で調査研究等の活動を行うにあたり、心身共に支障のない健康状態であること。
- (3) 日本語又は英語のいずれかに十分な能力を有していること。
- (4) フェローシップ期間中継続して日本に滞在することが可能であること。